～ 森とびわ湖を結ぶ　笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報こうら

2020 3

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ　http://www.kouratown.jp/

鬼は～外！福は～内！

東保育センター　節分豆まき

みんなの力で福をよびこもう！

西保育センター　節分豆まき

2 甲良町長就任のあいさつ
6 町職員の給与と人事の運営状況について
11 甲良町次期総合計画の策定に伴うアンケート調査 ご協力のお願い
13 古着回収のお知らせ
14 廃車手続き、忘れていませんか？
15 家畜所有者の定期報告書の提出について

甲良町長就任のあいさつ

1月26日の「甲良町長選挙」におきまして当選をさせていただきました野瀬喜久男です。

地方公共団体の仕事は、社会全体を安定・向上させ、町民の福祉（幸福度）を増進させることを目的としています。私は、この目標にむかって日々努力を重ねてまいる決意を新たにしております。阪東新議長と連携をして、行政と議会が円滑な運営ができるよう町政発展に一層の努力をしてまいる所存であります。

町議会議員当選後の初議会（2月5日・臨時議会）で、次の「所信表明」をいたしました。

1．「みんなでまちづくり」は行政運営の基本

（1）団体自治　…　役場が法令に基づいて能率的に事務を推進する日常業務

（2）住民自治　…　住民が地域活動（課題）に積極的に参加し、住民力を発揮願う

この双方があいまって甲良町をよくしていくことが「みんなでまちづくり」です。

2．その重点として五つの具体事業を進めます

（1）『子どもの学力向上二年目』…学校のＩＣＴ教育環境の整備の令和2年度は、小学5・6年生と中学1年生の全員にタブレット購入の予算を計上します。

（2）『家庭支援事業の二年目』…子どもが保・幼・小・中学校で学習することが困難な児童・生徒の学習の場の提供や、それぞれのケースに応じた家庭への訪問指導などスタッフと教育関係者が連携して事業の拡充をはかります。

（3）『地域福祉活動』…すでに各字で推進されている“地域サロン・老人の集い”や“福祉ボランティア”の活動に対して、職員が地域に入って支え合い・助け合う地域活動の相談と支援を行います。

（4）『町民の健康づくり運動』…すでに「減塩・運動・禁煙」を掲げていますが、モデル集落を選定して、具体の健康づくり運動が展開できるよう職員が地域に入ります。

（5）『集落コミュニティの推進』…高齢化と人口減少がすすみ、集落運営の先行きが厳しくなってきています。集落調査データをお示ししつつ、行政と集落の協議を、まず特定の集落から開始します。

3．バランスよく各分野の業務を推進します

＊町の将来ビジョンの「財政健全化計画」「総合計画」「地方創生総合戦略」を策定します。

＊自然災害に備え「地域防災計画」の見直し、秋の町民避難訓練の強化をはかります。

＊甲良町職員の職員力の向上と人材確保に努めます。

＊「人権尊重のまちづくり」を行政運営の二本柱として推進します。

＊「企業誘致」について、議会と協議しながら進めます。

＊「国道8号バイパス道路」など主要道路の整備を計画的に推進します。

など具体施策の推進を表明しました。

どうぞよろしくお願い申し上げ、町民の皆さまへ就任の挨拶とさせていただきます。

野瀬町長就任

令和2年1月26日に執行された甲良町長選挙において、前職の野瀬喜久男候補が再選。同日、町長に就任しました。

初登庁

当選証書付与式

【問合先】　総務課　☎38−3311

天使のほほえみ　1歳のおたんじょうびおめでとう！

岩﨑（いわさき）　紬（つむぎ）ちゃん
3月2日生（呉竹）

白木三夢鳳（しらきみゆうほ）ちゃん
3月12日生（長寺西）

川嶋（かわしま）　鈴乃（すずの）ちゃん
3月14日生（尼子）

令和2年5月号『天使のほほえみ』への掲載希望（R1年5月生のお子さん）の方は、3月25日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】　企画監理課　☎38−5061　保健福祉課　☎38−3314

図書館協議会視察研修

１月24日（金）甲良町図書館協議会委員と絵本ボランティア、読書グループ計12名で新しくなった長浜市立長浜図書館、多賀町立図書館への視察研修が開催されました。長浜図書館は、昨年12月にまちづくりセンターや商工会議所などが集積された「さざなみタウン」内に30万冊の蔵書を持つ図書館として生まれ変わりました。特に図書館でのボランティアの活動や学校連携などのお話が参考となりました。また、新図書館建設に際し設計業者、市民、図書館員との価値観、願いの共有がしっかりと図られており、市民とともにある図書館が実現されていました。参加者からは「本棚に自然にすいよせられていく、気持ちよさがある」「豊富な本で幸せな気持ち」等の感想が多数でした。また、多賀町立図書館では緻密な図書館諸計画、運営、書架づくり等参考にさせていただくことが多く、有意義な視察研修となりました。

新装なった長浜図書館見学

多賀町立図書館での懇談

【問合先】　図書館　☎38－8088

地域の味「甲良のゆずうどん」

1月23日(木)、全国学校給食週間に合わせて、「甲良のゆずうどん」を給食に提供しました。高等部1年生の生徒数名が、11月21日(木)に地域の方とともに甲良町長寺のゆず公園で収穫し絞ったゆず果汁を、地元の製麺業者さんが麺に練りこんで作っていただきました。「甲良のゆずうどん」を提供し始めた頃は「ゆずうどんってなーに？」「酸っぱいの？」と聞かれることが多かったですが、6回目になった今年は「明後日はゆずうどんやね」と子ども達の方から声が挙がりました。当日、給食の様子を見て回ると美味しそうに食べる児童生徒の姿がありました。

昨年から「甲良のゆずうどん」ができるまでの一連の様子をまとめたDVDを学習に使用していることもあり、子ども達にとって「甲良のゆずうどん」はより身近な存在となっています。今後も提供し続けることで、地域の味を子ども達の心に残していきたいです。

【問合先】　滋賀県立甲良養護学校　☎38－4880

写真でたどる

ふるさと再発見

No. 6

保　育　所

□甲良第一保育所

東学区では、昭和37年から２か年間、川並了一氏により旧東甲良村役場の建物（現：パン工房）を借りて私設「ひかり保育園」が開設されました。当時、旧役場は名神高速道路の建設宿舎として貸し出されていたため、床は泥だらけその掃除から始め、机を運び込み、部屋はカーテンで仕切って保育室としたそうです。

町立の甲良東保育所が開設されたのは昭和39年４月。定員60名の認可を受け、同じ場所にてスタートしました。昭和47年園舎の増改築、定員増員を図り、48年甲良第一保育所に改名、同和保育が始まりました。さらに、昭和56年より乳幼児教育の観点から、園舎を新築。場所も現在のあおぞら園の地（横関32番地）に移転し、定員200名として住民の期待に応える保育所となりました。

□「ひかり保育園」卒園写真（昭和39年３月）
園舎は旧東甲良村役場、現在の図書館前のパン工房。

□町立甲良東保育所（昭和42年頃）
パーマンごっこがはやり上衣を首にかけています。
後ろの建物は、厚生社農業協同組合、第一鶏卵集荷場。

□甲良第二保育所

昭和31年呉竹隣保館の完成に伴い、呉竹公会堂（昭和４年建設）が役割を終えたため、32年地域の就労への願いから公会堂にて区運営による呉竹保育園が開かれました。それを受け、町では33年、保育園を増改築し、町立呉竹保育所としました。

年々の入所希望が多く、昭和48年６月新築、甲良第二保育所（呉竹53番地　現ひまわり園）と改称され「人を大切にする心を育む」同和保育が始まりました。昭和54年増改築し、55年４月より下之郷「ひかり保育園」の協力を得、西学区全体の保育所となりました。

□呉竹保育園
旧呉竹公会堂にて保育が始まりました。位置は呉竹センター東側、上田一夫氏顕彰碑付近

□甲良第二保育所
昭和48年６月定員90名で新築、その後昭和55年４月180名定員となり通園バスの運行が始まりました。

現在、平成13年より幼稚園と保育園を一元化し、「甲良東保育センターあおぞら園」、「甲良西保育センターひまわり園」となりました。

参考：滋賀の保育園史、甲良町史

【問合先】　ふるさとプロジェクト（図書館）　☎38－8088　FAX38－8089

来月号は、写真でたどる幼稚園

町職員の給与と人事の運営状況について

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。これは、町民の皆さまに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行うものです。

給与の決まり方

一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。

特別職の報酬は、皆さまの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

職員数の管理について

事務の見直し、組織・機構の簡素化・合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応できるよう適切な配置を心がけています。公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわゆる「手取り額」ではありません。

1．給与に関する状況

（1）人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成29年度末）	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費B／A
平成30年度	6,905人	3,718,823千円	231,125千円	718,926千円	19.33%

（2）職員給与費の状況（平成30年度普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B／A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
平成30年度	96人	324,689千円	52,778千円	124,743千円	502,210千円	5,232千円

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます。
○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含みません。

（3）ラスパイレス指数の状況

年度	一般職
平成30年度	96.3%
平成29年度	96.5%
平成28年度	97.4%

※普通会計とは一般会計、土地取得会計、住宅新築資金会計、墓地公園会計を合算したものです。
※ラスパイレス指数とは地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものです。

2．一般職の給料初任給等の状況（平成31年4月1日現在）

※一般行政職とは税務職、看護・保健職、保育士、幼稚園教諭、教育職、企業職（水道）、技能労務職を除く職員のことです。

（1）職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.6歳	299,565円	354,397円	技能労務職	58.7歳	240,400円	249,164円

※給与＝給料＋時間外手当＋通勤手当＋扶養手当＋管理職手当

（2）職員の初任給の状況

区分		甲良町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200円	195,500円	182,200円	195,500円
	高校卒	150,600円	160,100円	150,600円	160,100円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

	経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
一般行政職	大学卒	259,500円	295,800円	357,300円	378,200円	404,700円
	高校卒	—	284,500円	320,100円	365,100円	392,266円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—	311,800円
	中学卒	—	—	—	—	—

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数です。

3．職員の手当の状況

（1）期末・勤勉手当（平成30年度支給割合）

区　分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.9月分
12月期	1.375月	0.9月分
計	2.60月	1.8月分

（2）退職手当

平成30年度支給率	自己都合	定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額（平成30年度実績）9,5114千円		

①1人当たり平均支給額
平成30年度　期末手当　760千円
勤勉手当　527千円
②職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

○退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給
○退職手当1人当たり平均支給額は前年度に退職した職員に支給した平均額です

（3）時間外勤務手当

平成30年度	総支給額	24,472千円
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	47,800円

（4）住宅手当

借家・借間（最高限度額）	月額　27,000円
持ち家（新築・購入から5年）	廃　止
平成30年度の支給実績　3,482千円	
支給職員1人当たり平均支給月額　25,000円	
支給職員割合 12.8%	

（5）扶養手当

配偶者	月額	13,000円
扶養親族	月額	6,500円
配偶者のいない職員の場合、扶養親族のうち1人目	月額	11,000円
平成30年度の支給実績		6,621千円
支給職員1人当たり平均支給年額		18,600円
支給職員の割合　31.1%		

○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子、月額5,000円を加算

（6）通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km以上5km未満	月額　2,000円	5km 以上10km未満	月額　4,200円
10km以上15km未満	月額　7,100円	15km以上20km未満	月額　10,000円
20km以上25km未満	月額　12,900円	25km以上30km未満	月額　15,800円
30km以上35km未満	月額　18,700円	35km以上40km未満	月額　21,600円
40km以上45km未満	月額　24,400円	45km以上50km未満	月額　26,200円
50km以上55km未満	月額　28,000円	55km以上60km未満	月額　29,800円
60km以上	月額　31,600円		

交通機関利用者

1月当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単位月

平成30年度の支給実績	4,476千円
支給職員1 人当たり平均支給月額	4,600円
支給職員の割合	77.1%

（7）管理職手当

支給職員割合	29.4%
支給職員1 人当たり平均支給月額	42,800円

（8）その他の手当宿直手当

宿直手当　1回　4,400円

4．特別職の報酬等の状況（平成31年4 月1 日現在）

区分	給料・報酬の月額	期 末 手 当
町　長	660,000円	（平成30年度支給割合） 6月期 1.575月 12月期 1.725月
副町長	558,000円	
教育長	530,000円	
議長	280,000円	
副議長	200,000円	
議員	177,000円	

退職手当支給率

町　　長	43%
副 町 長	26%
教 育 長	20%

※退職手当支給額＝報酬月額×支給率×勤続月数

5．一般行政職の級別職員数等の状況（平成31 年4 月1 日現在）

（1）一般行政職の級別職員数の状況

区　　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任主事・主任	主査	課長補佐	課長・参事	
職 員 数	3人	13人	11人	9人	10人	12人	58人
構 成 比	5.2%	22.4%	19%	15.5%	17.2%	20.7%	100%

○職員の給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6．職員数ならびに採用、退職および昇任の状況（平成31 年4 月1 日現在）

（1）部門別職員数の状況

部　　門		H30	H31	増減
一般行政部門	議会	2	2	
	総務企画	22	27	5
	税務	6	5	△1
	民生	31	31	
	衛生	7	6	△1
	労働	0	0	
	農林水産	5	4	△1
	商工	1	1	
	土木	5	5	
	小計	79	81	2
特別行政部門	教育	17	15	△2
	小計	17	15	△2
普通会計	小計	96	96	
公営企業等会計部門	水道	2	2	
	下水道	2	1	△1
	その他	9	7	△2
	小計	13	10	△3
合計		109	106	△3

（2）職員の採用・退職者・派遣者数

		町職員全体
採用	平成30年4月2日～平成31年3月31日	0
	平成31年4月1日	6
	合　計	6
退職	平成30年4月2日～平成31年3 月30日	4
	平成31年3月31日	3
	合　計	7

（3）異動および昇任

	課長級	課長補佐級	主査	主任	一般職員級	合計
異動者数	5	11	5	2	6	29
昇格者数	3	4	3	2	4	16

7．職員の勤務時間など勤務条件の状況

（1）一般職員の勤務時間の状況（平成31年度）

1 週間の勤務時間	38時間45分		
1 日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8：30	17：15
休　　憩	60分	12：00	13：00

（2）年次有給休暇の取得状況（平成30年分）

総付与日数	2,103日
総取得日数	661日
対象職員数	55人
平均取得日数	12日
取得率	31.4%

○「対象職員」とは、平成29年1月1日～12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除きます。

（3）育児休業の取得状況（平成30年度）

男性	女性	計
0人	4人	4人

8．職員の分限および懲戒処分の状況

（1）分限処分の状況（平成30年度）

勤務実績がよくない場合		心身に故障のため職務執行に支障がある場合		職に必要な的確性を欠く場合		廃職または禍因を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に従事する場合	災害等により行方不明になった場合
3	0	0	0

（2）懲戒処分の状況（平成30年度）

免職	停職	減給	戒告
0	1	0	0

9．勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成30年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況は、次のとおりです。

（1）措置の要求　該当事案なし　（2）不服申立て　2件

10．人材育成に関する状況（平成30年度）

（1）主な研修の実績等

（ア）内部研修

名　　称	内　　容	参加人数（延べ人数）
職　員　研　修	愛知犬上4町新任職員研修・人材育成研修（人事評価、人権、情報セキュリティなど）	433人
住民共同研修（自己啓発）	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	630人

（イ）外部研修機関への派遣研修（滋賀県市町村職員研修センター等）

名　　称	目的および概要	参加人数（延べ人数）
一　般　研　修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	32人
実　務　研　修	実務に携わる担当者対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	8人
特　別　研　修	職員の意識改革を図り、さらなるパワーアップをめざし、職務執行の実践力を身につける	12人

11．福利厚生に関する状況

（1）職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成30年度）

名　　称	対象者	受診者件数	受診率
定期健康診断	全職員	93人	87.7%
特定健康診査	年齢等により定める職員	47人	85.4%

（2）職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条および職員の互助会に関する条例（昭和43年条例第20号）に基づき実施しています。

事業は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会、甲良町公友会等に委託しています。

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会および甲良町公友会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

（平成30年度）	甲良町公友会	一般財団法人滋賀県市町村職員互助会
人数	会員　124人（臨時職員含む）	加入　108人
年間町負担補助率	1 人　5,000円	標準報酬月額×3.3/1000
年間町負担補助額	620,000円	1,169,046円
会員掛金率	本棒×0.8/100+2,000円	標準報酬月額×2.7/1000
会員掛金額	6,111,100円	1,377,387円
1 人あたり掛金額	49,283円	12,753円

（3）公務災害および通勤災害の認定件数

（平成30年度）

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	2件	0件	2件

【問合先】　総務課　☎38−3311

甲良町次期総合計画の策定に伴うアンケート調査 ご協力のお願い

甲良町では、平成22年４月に「住民主体のまちづくり」と「人権尊重のまちづくり」を２本柱に、町の総合的・計画的な行政運営の指針であり、まちづくりの長期的な展望を示す「甲良町新総合計画」を策定しました。

この計画の策定から10年が経過しようとしており、本町をとりまく社会情勢も大きく変化していることから、現在新たな総合計画の策定に着手しています。

このアンケートは、総合計画を策定するにあたって、町民の皆様方が日頃感じておられる『まちの良いところ、悪いところ』や『将来のまちづくりの方向』などについてお聞きし、新たな総合計画づくりのための基礎資料とさせていただくものです。

皆さまの声をできるかぎり新計画に反映させていきたいと考えておりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

■アンケート対象者

甲良町内全世帯の世帯主
若年層（20代から40代）　300名（無作為抽出）

■配布方法

世帯主　：　各字区長を通じた全戸配布
若年層　：　郵送

■締切と返送方法

投函期日　：　**令和２年３月26日（木）**
※ご回答のうえ、同封の返信用封筒により、切手を貼らずに郵便ポストへご投函ください。

■その他

1．この調査は、町民の皆さまの声を計画に反映することを目的に実施するもので、その目的以外には一切使用いたしません。また、無記名調査であり、集計は統計的･機械的に処理しますので、個人にご迷惑をおかけすることは一切いたしません。
2．世帯主が20代から40代の場合、郵送と各字区長を通じ、同じアンケート票が２通配布されることがあります。この場合、郵送分にご回答いただき、区長から各世帯に配布されるアンケート票についてはご回答いただく必要はありません。しかし、世帯主以外のご家族の方がアンケートにご協力いただける場合は、ぜひご回答いただきますようお願いします。

【問合先】　企画監理課　☎38−5061

「映画で回想法」のＤＶＤ入荷しました！！ 集落サロン、老人会等でご活用ください。

なつかしい物や映像を見て思い出を語りあう回想法は、脳が活性化し情緒を安定させます。今月は何をやろうかとお悩みのサロンボランティアさん、体を動かしたり、歌ったり、映画をみたりが、30分でできるＤＶＤを図書館にそろえました。また、ゲーム、レクレーションの雑誌「レクリエ」もあります。サロンの例会などで使ってみませんか。

他にも、目が弱ってきたなと思われる方に朗読ＣＤや大きな活字の本、昭和の漫才のＣＤもそろえています。

ぜひ、図書館の資料をご活用ください。

タイトル	アチャコ青春手帳	銀座カンカン娘
	青い山脈	思い出のボレロ
	勘太郎月夜唄	影を慕いて
	名探偵アジャパー氏	芸者ワルツ
	そよかぜ　リンゴの唄	あの日の写真館滋賀

【問合先】　図書館　☎38−8088

国道８号（彦根～東近江）（仮称）の 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会について

国道８号（彦根～東近江）（仮称）の事業実施による環境への影響を評価する項目および調査手法などを示した図書（方法書）の縦覧を行うとともに、環境影響評価方法書の住民説明会を行います。また、環境保全の見地から意見のある方は、意見書を提出いただけます。

１　事業の概要

国道８号彦根～東近江（仮称）は、彦根市を起点とし近江八幡市を終点とする延長約20kmの４車線道路で、「産業の促進」「渋滞の緩和」「交通安全の確保」「観光振興の促進」によって、より良い地域づくりに寄与することを目的として整備するものです。

２　環境影響評価方法書とは

環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したものです。

３　縦覧期間

令和２年３月17日（火）～令和２年４月16日（木）までの各縦覧場所における執務時間内

４　縦覧場所

（県）滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室
（大津市京町四丁目１番１号）
滋賀県湖東環境事務所（彦根市元町４番１号）
滋賀県東近江環境事務所（東近江市八日市緑町７番23号）
（市町）甲良町建設水道課（甲良町在士３５３－１）

５　意見書の提出

環境影響評価方法書について、環境保全の見地から意見のある方は、令和２年３月17日から令和２年４月30日までの間に滋賀県都市計画課都市計画係（大津市京町四丁目１番１号）宛てに意見書を郵送（必着）または持参してください。なお、縦覧期間中であれば、上記４の縦覧場所でも提出いただけます。

６　住民説明会

◇**日　時**　３月17日（火）　19時～20時30分まで
◇**場　所**　甲良町公民館　２階多目的ホール
◇**申込み**　事前申込は不要です。当日直接会場へお越しください。

【問合先】　建設水道課　☎38−5068

古着回収のお知らせ

日　　時　**令和２年３月28日（土）** 午前８時30分～午前11時00分
※小雨は決行します。延期はしません。中止の場合は午前８時に防災無線で連絡します。

場　　所　甲良町公民館前駐車場
○搬入時間帯により混雑することがあります。会場内の誘導ルールに従い交通安全に気を付けてください。

回収できるもの　使用できる古着・タオル・くつ・カバン　等

※回収できないもの　上記以外のもの

お　願　い　中が見える袋に古着・くつ・カバンをそれぞれ分けて出してください。
回収できるものはそのまま再利用しますので、裁断等しないでください。

【問合先】　住民課　☎38－5063

事業者のみなさんへ
法改正による受動喫煙防止対策に関するお知らせ

令和２(2020)年４月１日から多くの人が利用する施設は全て原則 **屋内禁煙** となります。
（平成30年７月　健康増進法の一部を改正する法律が成立）

飲食店	オフィス・事業所など事務所、工場、ホテル、旅館など

全ての施設で以下の点が義務づけられ、義務違反時に罰則等が適用されることがあります。

全ての喫煙エリアへの標識掲示
従業員を含む20歳未満(未成年者)
　　喫煙エリアへの立入禁止
従業員への受動喫煙対策
（従業員の募集を行う場合に明示する）

施設内での喫煙には、喫煙室の設置だけでなく、運用に関して様々なルールの遵守が必要です。標識のダウンロード等くわしくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

飲食店は所定の条件にすべてあてはまる場合、「喫煙標識」等を掲示し、喫煙可能とする経過措置があります。

［経過措置となる飲食店の条件］
・令和２年4月１日時点で営業している。
・客席面積が100㎡以下
・資本金または出資の総額が5,000万円以下

関係する助成金

①受動喫煙防止対策助成金

中小企業事業主を対象に基準を満たす喫煙室等の設置にかかる工費、設備費、備品費、機械装置費等の経費の一部を助成します。

【申請・問合先】　滋賀労働局健康安全課　☎077－522－6650または事業場のある都道府県労働局

②生衛業受動喫煙防止対策助成金

労働者災害補償保険の適用外の事業者（いわゆる「一人親方」）で、生活衛生営業（サービス業、販売業、飲食業）を営む事業者対象に、基準を満たす喫煙専用室・ブースの設置・整備・工費・設備費・備品費・機械装置費・管理費および雑役務費への一部を助成します。

【申請・問合先】　滋賀県生活衛生営業指導センター　☎077－524－2311

子育て支援センター
～ 甲良町在住の１才から３才のお子さんに「子育て応援金」が支給されます ～

甲良町では、令和元年度、少子対策および子育て家庭の支援を目的に「甲良町子育て応援金支給条例」が改正され、新たに１才から３才のお子さんにも「子育て応援金」が支給されることになりました。

“安心して子どもを育てることができる、環境の整備に役立てるための子育て応援金”として、対象の方に２万円が支給されますので、申請案内文書が届いた方は、子育て支援センターまで、早めに申請手続きを行ってください。

☆　**対象者**　３月２日付けで**「甲良町子育て応援金支給申請書」がお手元に届いた方**(※)
（※）　平成31年４月１日から令和２年２月末日まで、継続して甲良町に住民登録があり、かつ　平成28年４月２日から平成31年４月１日の間に生まれたお子さん

☆　**申請受付期間**　令和２年３月２日　から　**令和２年３月30日　17時まで**
（注意！）期間を過ぎての申請は受付できませんので、ご了承ください

☆　**子育て応援金支給までの流れ**
①対象者(※)の保護者の方は、子育て支援センターで申請手続きを行ってください。
②申請された方について、税金等の滞納の有無を調べさせていただきます。
③税金等の滞納が無い方には、支給決定通知書が送付されます。
④③の約一カ月後、ご指定の口座に子育て応援金（２万円）が振り込まれます。

★詳しくは子育て支援センターまで、お問い合わせください

【問合先】　甲良町子育て支援センター　☎38－8003

お知らせ　成人用肺炎球菌予防接種のご案内

肺炎で一番多い原因菌は肺炎球菌です。ワクチン接種により、肺炎の予防や、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。令和元年度の対象者には、令和元年６月26日に通知しています。接種がまだのかたは、令和２年３月31日までに受けてください。

ご不明な点はお問い合わせください。

接種回数　**１回**のみ　*過去に接種されたことがある方は、接種を受けられません。

【問合先】　保健福祉課　☎38－3314

国民年金保険料は遅れずに きちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう保険料はきちんと納期内に納めましょう！

【問合先】　彦根年金事務所　☎23－1114

水道料金の口座振替日について

町では、水道料金の口座振替日を通常月末（※月末が土・日・祝日等の場合は翌月の最初の営業日）に設定していますが、3月分の料金について、**3月26日（木）**の振替を予定しています。

水道料金を口座振替によりお支払いの方は、お手数ではありますが、前日25日（水）までに口座の残高を確認の上、入金していただきますようよろしくお願いいたします。

また、水道料金の支払方法について、口座振替にしていただけるよう推進しています。まだ、お済でない方、手続き等でお困りの方は、建設水道課へご連絡いただきますよう併せてよろしくお願いいたします。

【問合先】　建設水道課　☎38−3581

廃車手続き、忘れていませんか？

軽自動車税は、**毎年４月１日現在に登録されている車両の所有者に課税されます。**

既に使用されていない車両や、売ったり譲ったりして所有者が変わっている車両がある場合は、**必ず３月31日までに廃車の手続きを完了してください。**廃車されていなかった場合、令和２年度も引き続き課税されますのでご注意ください。

廃車手続きをせずに、車両をスクラップにしたため、課税のみが続いていたという事例もあります。また、車検が切れて使っていない車両がある場合も、廃車手続きをされない限り課税は続きます。心当たりのある方は、今一度納税通知書などで確認していただき、廃車手続きをお願いします。

手続きの場所

○原付バイクや農耕作業用機械などの『**甲良町ナンバー**』… **役場税務課**　☎38−5064
○**軽二輪**（126cc〜250cc）、**自動二輪**（250cc〜）…… **滋賀運輸支局**　☎050−5540−2064
○**軽自動車**…… **軽自動車検査協会滋賀事務所**
☎050−3816−1843

※滋賀ナンバーの車両については、滋賀運輸支局・軽自動車検査協会滋賀事務所（守山市木浜町）で廃車手続が必要となり、**日数がかかる場合がありますので**早めの手続きをお願いします。

障害のある方の減免について

心身に障害のある方などのために使用される軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。軽自動車税の減免を新たに希望される場合は申請が必要ですので、詳しくは役場税務課にお問い合わせください。

※原則、障害者本人が所有する軽自動車で、普通自動車を含め一人一台です。

【問合先】　税務課　☎38−5064

家畜所有者の定期報告書の提出について

家畜の所有者は、毎年、家畜の頭羽数や衛生管理の状況等を滋賀県知事に報告することが家畜伝染病予防法により義務付けられています。

令和２年２月１日現在の状況の報告をお願いします。

報告対象者	**以下の１５種の家畜を１頭（羽）以上飼養する者** ①：牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし ②：鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう
報告内容	飼養家畜の種類、頭羽数 畜舎の数、ふ卵舎数※ 飼養衛生管理基準の遵守状況※ 農場の平面図等の添付書類※ ※中・大規模飼養者のみ ＜当該年の2月1日時点の状況を記入＞
提出期限	① の家畜　　令和2年4月15日 ② の家きん　令和2年6月15日
提出方法等	**＜方法＞郵送またはFAX** （FAXの場合は必ず押印のうえ、原本を保管しておいてください。） **＜提出先＞家畜保健衛生所** 滋賀県家畜保健衛生所 ・本所（北西部支所管轄以外の市町） 〒523-0813　近江八幡市西本郷町226-1 TEL　0748-37-7511 FAX 0748-37-4821

乳用牛、肉用牛（和牛以外）および繁殖牛を飼養している方および対象家畜を新たに飼養された方につきましては滋賀県独自の追加調査にもご協力願います。

詳細および報告書の様式は、家畜保健衛生所のホームページでご確認いただけます。

【問合先】　滋賀県農政水産部畜産課　☎077−528−3853　FAX 077−528−4883　または
甲良町役場　産業課　☎0749−38−5069　FAX 0749−38−5122

ほっと館へようこそ！

みんな来てね！支援センターの「春まつり」（参加申し込み必要）

毎年恒例になっている「春まつり」を下記の内容にて開催します。今回は、土曜日に開催しますので、いつもは参加できないおうちの方も、ぜひ、一緒にご参加下さい。人形劇などもあり、親子で楽しめる内容になっています。参加料は無料です。

日　時　3月14日（土）10：00～11：30
場　所　子育て支援センター
対　象　甲良町在住の未就学児（小学校に行っていないお子さん。きょうだいで小学校以上のお子さんの参加は、ご遠慮下さい。）

※参加申し込みは、子育て支援センターまでお願いします。申し込み多数の場合は、未就園児を優先させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。

3月の支援センターの予定

月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7
		おはなしタイム 11:15～		**かんがるー教室 こあら教室**（0歳児対象）	休館日
9	10	11	12	13	14
すまいるタイム（0歳児対象）	**うさぎ教室**（1歳児対象）	おはなしタイム 11:15～		**ぺんぎん教室**（2･3歳児対象）	春まつり
16	17	18	19	20	21
		おはなしタイム 11:15～		春分の日 休館日	休館日
23	24	25	26	27	28
		おはなしタイム 11:15～			休館日
30	31	今年度の親子ふれあい教室は、今月が最終です。 1年間ありがとうございました。 令和2年度の親子ふれあい教室は6月から始まります。			

ボランティアさん、ありがとうございました！

今年度も親子教室やイベントに更生保護女性会の方々、登録ボランティアの方々にたくさんお手伝いをしていただきました。いつも、優しく見守っていただき、ありがとうございました。おかげさまで、無事一年を終えることができました。

支援センターでは、お手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。ご協力いただける方は、お気軽にご連絡ください。

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・教師・保育士）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも　★事前申込み不要です。
〈日時〉平日午前9時～午後5時　★電話でもけっこうです。

★相談者の情報や相談内容は守秘されますので、安心してご相談ください。

【問合先】　子育て支援センター（ほっと館）　☎38－8003

図書館に行こう♪

今月は中学生・高校生におすすめの本をご紹介。もちろん、大人の方にも。面白いことうけあい！
ハラハラ、ドキドキ、胸キュン体験してみませんか！？

「天使は奇跡を希（こいねが）う」
七月　隆文／著《文藝春秋》

黒板の前でほほえむ転校生の女の子には翼が！？正体を知った僕は、おさななじみたちと彼女を天国へ帰そうとするが…。

「烏に単は似合わない」
阿部　智里／著《文芸春秋》

八咫烏（やたがらす）が支配する世界で始まった、おきさき選び。集められた4人の姫は、ひそかにたくらむ悪事や恋心を胸に、美と才を競う。おきさきに選ばれるのは誰？

「恋都（こと）の狐さん」
北　夏輝／著《講談社》

恋愛が叶うとのウワサがある東大寺二月堂での節分に参加した、“20年間彼氏なし”の女子大生。大混乱のなか彼女が落とした鈴を拾ったのは、狐（キツネ）のお面を被った奇妙な青年「狐さん」との出逢いでした。

「マエストロ・ガールズ」
天沢　夏月／著《小学館》

女子高生の美香が拾った金管楽器に、とりついていたのは、天才演奏家・紫乃の幽霊（ゆうれい）。ふたり（？）は協力して吹奏楽部に入部、コンクールを目指す。

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

…休館日

【開館時間】
水～金　10：00～18：00
土・日　10：00～17：00

「放課後の厨房男子」
秋川　滝美／著《幻冬舎》

102周年をむかえた県立末那高校は男子校で、部活動の中心になっているのは運動部。料理好きのセンパイが立ち上げた「包丁部」は、つねに部員不足。新人部員を増やさなければ、と部員たちが目を付けたのは…。

「サウスバウンド」
奥田　英朗／著《角川書店》

僕の父さんは過激派とかいうやつで、いつも家にいて小説を書いている。学校なんか行く必要ないとか言うのだけれど…。少年の目を通して、変わり者の父に振り回される家族を描く。

3月の催し物

図書館の行事はすべて無料です！

14日(土)11:00～
おはなし会

22日(日)14:00～
子ども映画会
「ラプンツェル　あたらしい冒険」（57分）

27日(金)11:00～
ぴよぴよひよこのおはなし会
「0,1,2歳児向けのおはなし」

～絵本読み聞かせ講座を開催します～
3月7日(土)13:30～15:00
内容／①子どもに届く絵本って？
②やってみたい！わらべうた、手遊び
講師／中西美季さん
定員／30名(参加無料)
※図書館カウンター、お電話にてお申し込みください。

≪展示のお知らせ≫
写真でたどる ふるさと再発見
3月4日(水)～3月29日(日)
懐かしい町の風景などの写真を展示します。ぜひ、おこしください！

【問合先】　図書館　☎38－8088　FAX38－8089

好評販売中

coba solo tour 2020 The Accordion

コバ　ソロツアー　ジ・アコーディオン

数々の国際コンクールで優勝し、世界各国で活躍しているアコーディオン奏者「coba（コバ）」が愛荘にやってきます!!

フィギュアスケートの髙橋大輔さんが演舞曲として使用した『eye』や、TV番組「おしゃれカンケイ」のテーマ曲など、多くの方に親しまれている楽曲をいくつも生み出している「coba」のパワフルなステージを是非ご堪能ください。

日　時　6月14日(日)16時30分から
場　所　ハーティーセンター秦荘 大ホール
入場料　全席指定
一　　般：4,000円(税込)
中学生以下：2,000円(税込)
＊当日 各500円増　＊未就学児の入場不可

好評販売中

手影絵ワークショップもあるよ！

劇団　かかし座
日　時　3月21日(土)14時00分から
場　所　ハーティーセンター秦荘 大ホール
入場料　全席指定
一　　般：2,000円(税込)
中学生以下：1,000円(税込)
＊当日 各200円増

3月7日発売

第2回 ハーティー講談会

昨年大変好評だった講談。今年も開催いたします‼

今回は、赤穂浪士のお話や、大河ドラマで話題の『明智光秀』のお話も！他にも歴史上の人物の物語や人情噺など、臨場感あふれる語りをお楽しみください。

日　時　5月31日(日)14時から
場　所　ハーティーセンター秦荘 中ホール
出演者　旭堂南左衛門・旭堂南斗・旭堂南舟・旭堂南雲
入場料　全席自由
前売：1,000円(税込)＊当日200円増

【問合先】　ハーティーセンター秦荘（指定管理者　一般社団法人愛荘町文化協会）☎37−4110

防衛省自衛隊採用試験のご案内

☆自衛官候補生（陸海空）

・**応募資格**：18歳以上33歳未満の男女（採用年齢引き上げ。）
・**受付期間**：年間を通じて受付けています。
・**試験日**：受付時にお知らせします。
・**処遇等**
特別職国家公務員
任期満了ごとに特例退職手当を支給：約57万円～約94万円（1任期）
俸給月額：採用時から約３か月間は、13万3500円、　以　降16万9900円～
◇選抜試験により、定年制又は再就職の選択が出来ます。

☆予備自衛官補（一般・技能）

・**応募資格**
一般：18歳以上34歳未満の男女
技能：18歳以上で資格により36歳以上55歳未満の男女
・**受付期間**：１月７日（火）～４月12日（日）
・**試験日**：４月下旬頃
・**処遇等**
非常勤の特別職国家公務員
教育訓練招集手当：7900円／日額（教育訓練参加日数分支給）
◇所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用

☆医科・歯科幹部（１回目）

・**応募資格**：医師免許又は歯科医師免許を取得しており、条件を満たす者
・**受付期間**：２月１日（土）～４月19日（日）
・**試験日**：５月初旬～中旬
・**処遇等**
特別職国家公務員
俸給月額：採用科目により、異なります。

☆一般幹部候補生

・**受付期間**：３月１日（日）～５月１日（金）
・**応募資格**：22歳以上26歳未満の男女（大卒）、20歳以上28歳未満の男女（院卒）
・**試験日**
１次：５月中旬
２次：６月中旬
３次：７月頃（飛行要員のみ。）
・**処遇等**
特別職国家公務員
俸給月額：22万5100円～

☆一般曹候補生（陸海空）（第１回）

・**応募資格**：18歳以上33歳未満の男女（採用年齢引き上げ。）
・**受付期間**：３月１日（日）～５月15日（金）
・**試験日**
１次：５月下旬
２次：６月下旬
・**処遇等**
特別職国家公務員
俸給月額：16万9900円～
部隊の中核である曹を養成するコース

☆技術（海空）幹部

・**応募資格**：大学において別記の学科等を専攻し、卒業後その他の条件を満たす者
・**受付期間**：４月19日（日）～５月24日（日）
・**試験日**：６月下旬
・**処遇等**
特別職国家公務員
俸給月額：採用科目により、異なります。

☆技術（海空）曹

・**応募資格**：別記の資格・免許を有する者
・**受付期間**：４月19日（日）～５月24日（日）
・**試験日**：６月下旬
・**処遇等**
特別職国家公務員
俸給月額：採用科目により、異なります。

彦根地域事務所へのメールＱＲコード

【問合先】　自衛隊彦根地域事務所　☎0749−26−0587

『BPSD（認知症における精神と行動の障害）の人とのつきあい方を考えましょう』

講　演：認知症疾患医療センター長　成田　実
日　時：2020年3月28日（土）　14時～15時30分
場　所：豊郷病院　内科外来（３病棟１階）待合いスペース

※事前申込・参加費は不要です。皆様お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。
※尚、警報以上の発令が出された場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。

【問合先】（公財）豊郷病院　地域連携室（多林、西山、上野）　☎35−3001（代表）

令和２年度前期公開講義受講生の募集について

＜内　　容＞　滋賀県立大学では、令和２年度前期公開講義の受講生の募集を行います。
公開講義は、通常の授業を広く一般の方々に開放し、学生とともに学んでいただく制度です。単位認定はありませんが、皆様の興味、関心のある講義をぜひ受講してください。
＜受講期間＞　令和２年度前期の授業（令和２年４月～令和２年７月）
＜資　　格＞　18歳以上（受講に関し条件のある科目もあります。）
＜定　　員＞　各科目若干名（科目により異なります。）
＜受 講 料＞　１科目につき6,000円（テキスト代は別途）
＜申込期間＞　令和２年２月25日（火）から３月16日（月）必着
＜申込方法＞　募集要項を請求してください。募集要項添付の申込書に必要事項を記入し、郵送または持参ください。

【申込、問合先】
滋賀県立大学地域連携・研究支援課　〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
☎0749−28−8210　FAX 0749−28−8473　E-mail:chiiki_grp@office.usp.ac.jp

第1回滋賀県警察官（A・大卒程度）採用試験について

＜内　容＞
滋賀県警察本部では、警察官を募集しています！
第1次試験　令和2年5月10日（日）
試験会場　　立命館大学びわこ・くさつキャンパス

試験区分及び採用予定人員
・男性A　40人
・女性A　8人程度
昭和60年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業又は令和3年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

＜受付期間＞
令和2年3月1日（日）～
4月20日（月）まで

※申込方法等詳しくは、滋賀県警察のホームページ
https//www.pref.shiga.lg.jp/police/osirase/saiyou/
をご確認ください。

【問合先】　彦根警察署警務課　☎0749−27−0110 フリーダイヤル：0120−204−314（フレッシュ・サイヨー）

塩分減らして腎臓をまもろう!!
ー　普段の食事を見直そう！　ー

3月12日は
世界腎臓デーです

蓄尿（ちくにょう）検査を
受けた人の声を紹介します

蓄尿検査とは…

24時間（１日）分の尿を、家庭で容器にとりためて、翌日保健センターに提出することにより、尿の塩分（食事からとる食塩の量）を知ることができる検査で、**減塩のために役立ちます。**

今までは、おなかいっぱいになるまで食べてたけど食べる量を少し控えたら、減塩できたよ

食事の量が多い場合も
塩分は多くなります
食べる量も見直すとよいですね

「減塩しょう油を使って減塩ができた」
「パンを減らし米飯にすると減塩できた」
調味料やパン食を見直すのも効果的です！

お漬物を控えたら
塩分量が下がりました

たとえばこんな減塩レシピはいかがですか

減塩けんちん汁

材料（4人分）

大根	140g	油	小さじ1
しいたけ	2枚	だし汁	500ml
にんじん	30g	塩	小さじ1/3
ごぼう	30g	濃口しょうゆ	小さじ1/2
もめん豆腐	80g	減塩しょうゆ	小さじ1/2
ねぎ	15g		

※一杯の塩分0.6g（普通のみそ汁は1.5gです）

【つくりかた】

① 大根、人参はいちょう切り、しいたけは軸をとってから薄切りにする。ごぼうは半月に切って水を入れてアクを取り水気を切る。
② 豆腐は水気を切る。
③ 鍋に油を熱し、①を炒めてからだしを加える。煮立ったら火を弱め、材料が柔らかくなるまで煮る。②を一口大にちぎり入れ、塩、濃口しょうゆ、減塩しょうゆで調味し、ねぎを加える。

血圧の高い人は、1日の塩分制限（**6g未満**）をまもらなければなりません。
高血圧も、高い塩分も腎臓を傷めます。慢性腎臓病の人も減塩につとめましょう。
主治医がいる場合は主治医の指示をまもりましょう。ご不明な点は下記へご相談ください。

【問合先】　保健福祉課　☎38−3314

甲良町　し尿収集カレンダー【令和２年４月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(水)	呉竹①・小川原①	呉竹①・小川原①
3日(金)	小川原①	小川原①
6日(月)	小川原①	小川原①
7日(火)	尼　子①	尼　子①
8日(水)	正楽寺①②・法養寺①	正楽寺①②・法養寺①
9日(木)	長寺東・長寺西①	不　定　期
10日(金)	長寺東・長寺西①	長寺東・長寺西①
14日(火)	下之郷②・北落①③	下之郷②・北落①③
16日(木)	池寺①②・金屋①②③	池寺①②・金屋①②③
17日(金)	―	不　定　期
20日(月)	小川原②	小川原②
21日(火)	呉竹①②	呉竹①②
22日(水)	尼子②	尼子②
23日(木)	小川原③	小川原③
24日(金)	―	不　定　期
28日(火)	長寺東・長寺西②③	長寺東・長寺西②③

※「―」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
　①は１ヶ月に１回、②は２ヶ月に１回、③は３ヶ月に１回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は１ヶ月に１回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
　なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※１月に２回でお申込みの場合は、原則１回目を同集落の月１回と同じ日に、２回目を１回目の15日後（２～３日は前後します）に収集させていただきます。

【問合先】　クリーンライフ湖東(有限責任事業組合)　☎ 35−5205　FAX 35−5206

道の駅　せせらぎの里こうら

<営 業 日> 年中無休
（※12月31日～1月3日までは休み）

<営業時間> ９：00～18：00
※1月 ９：00～17：00

<電話番号> 38−2744

人権なんでも相談日

3月2日（月）・4月6日（月）
13：30 ～ 15：30
保健福祉センター２階 相談室

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

３月後半分 （会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
乳児健診４か月	25日(水)	13:30～13:40	Ｒ１年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳 質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	25日(水)	13:00～13:10	Ｒ１年５月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳･質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	27日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

４月前半分 （会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
３歳６か月健診	８日(水)	13:15～13:45	H28年８月･９月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳･質問票 歯ブラシ･コップ
こころの健康相談	10日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	13日(月)	９:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
１歳６か月健診	14日(火)	13:00～13:30	H30年８月･９月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳･質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ･コップ

問合先　保健福祉課　☎38-3314

ひとのうごき

＜　＞内は前月との比較
Ｒ２．２．１ 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,343	＜＋　2＞	426	1,956	961
女	3,564	＜＋　2＞	373	1,895	1,296
合　計	Ⓑ6,907	＜＋　4＞	799	3,851	Ⓐ 2,257
世帯数	2,609	＜＋　8＞	Ⓐ÷Ⓑ＝高齢化率 32.68% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2020年（令和２年）３月号
通巻第495号
発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail：kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル、製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル **消費者ホットライン**
☎１８８ いやや（１８８）！泣き寝入り！！

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。

広報こうらは再生紙を使用しています。